

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業用地検討委員会
会議録

| | | | | | |
|---------|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 開催回数 | 第14回 | | | | |
| 開催年月日 | 平成26年8月24日(日) | | | | |
| 開催時間 | 13:00~17:00 | | | | |
| 開催場所 | 印西地区環境整備事業組合 3階大会議室 | | | | |
| 出席者 | 学識経験委員 | (一社) 廃棄物処理施設技術管理協会 会長 | 委員長 | 寺嶋 均 | |
| | | (一財) 日本環境衛生センター 理事 | 副委員長 | 河邊 安男 | |
| | | 持続可能な社会をつくる元気ネット 事務局長 | | 鬼沢 良子 | |
| | | 東京電機大学 未来科学部 建築学科 教授 | | 土田 寛 | |
| | 委員 | 印西市公募住民 | | | 黒岩 七三 黒須 良次 堀本 桂 山口 進 |
| | | 白井市公募住民 | | 副委員長 | 柴田 圭子 藤森 義韶 渡邊 忠明 |
| | | 栄町公募住民 | | | 玉野 辰弘 |
| | | 印西CC環境委員会住民側委員 | | | 岩井 邦夫 |
| | 事務局 | 印西地区環境整備事業組合 | | 事務局長 | 杉山 甚一 |
| | | 印西CC | 次期施設推進班 次期施設推進班 次期施設推進班 | 工場長 主幹 主幹 主査 主査補 副主査 | 大須賀 利明 土佐 光雄 鳥羽 洋志 浅倉 郁 中野 竜一 川砂 智行 |
| | 関係市町 | 印西市環境経済部クリーン推進課 次期中間処理施設対策室長事務取扱 | | 担当課長 | 山口 隆 |
| | | 白井市環境建設部環境課 | | 課長 | 伊藤 勉 |
| | | 栄町環境課 | | 課長 | 池田 誠 |
| コンサルタント | (株) 日本環境工学設計事務所 技術部 | | 常務課長 | 鈴木 幸造 朝日 大輔 | |

※欠席：亀倉良一委員（印西市公募住民）

※欠席：山本博久委員（栄町公募住民）

※傍聴人：6人

| 次第 | 頁 |
|-------------------|----|
| 1 開会 | 3 |
| 2 会議録について（第13回会議） | 3 |
| 3 候補地の3次審査（案）について | 4 |
| 4 その他 | 43 |
| 5 閉会 | 45 |

次第1 開会

浅倉郁（事務局：主査）

定刻となりましたので、只今から印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会の第14回会議を開会します。

まず、事務局から1点報告があります。

亀倉委員と山本委員は、所用のため欠席との連絡を事前にいただいています。

それでは、開会に当たり委員長のご挨拶をお願いします。

寺嶋均（委員長）

大変暑い中、用地検討委員会第14回会議に出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、3次審査の中で1番大きなウエイトを占めている周辺住民の理解度・協力度を中心に審議することになると思いますが、協力の程お願いいたします。

浅倉郁（事務局：主査）

以後の会議進行を委員長にお願いしたいと思います。

寺嶋均（委員長）

議題に入る前に、本日、第14回会議の会議録署名委員の指名を行います。

席順でお願いしているところですが、今回は堀本委員と柴田委員をお願いします。

次第2 会議録について（第13回会議）

寺嶋均（委員長）

次第の2番、「第13回会議の会議録について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

皆様のお手元の第13回会議のコンパクト版会議録案は、期間が短く大変恐縮ですが、9月1日までに校正をお願いします。

なお、会議録作成データは、明日までにメール送信します。

また、第12回会議のコンパクト版会議録は、既に皆様の校正はいただいております、只今、会議録署名委員による最終確認中です。

最終確認が終わり次第、皆様に提出及び組合ホームページで公開します。

寺嶋均（委員長）

事務局の説明が終わりました。

質問などがあれば、お願いします。

（「なし」との発言あり）

次第3 候補地の3次審査（案）について

寺嶋均（委員長）

次第の3番、「3次審査について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

周辺住民の理解度・協力度の状況を把握する目的で、6月初めから7月の末に掛けて周辺住民意見交換会を開催しました。

委員の皆様には輪番で出席をいただき、ありがとうございました。

なお、輪番制としたことから、DVDや会議録等の資料で状況把握した周辺住民意見交換会があること、また、出席住民からたくさんの意見や質問があったこと、事務局充てに委員の皆様からたくさんのコメントが寄せられていること及び3次審査の100点の加点評価の内、周辺住民の理解度・協力度は、40点を占める非常に大きな項目であることから、資料説明の前に、候補地毎で皆様に意見を交わしていただければと考えていますが、いかがでしょうか。

寺嶋均（委員長）

事務局から、周辺住民意見交換会の評価について、候補地毎に意見を交わし情報を共有してから評価に反映させたらどうかという趣旨の話がありました。

40点という非常に大きな配点になっているので、委員個々の採点表の単純な集計で決めるのではなく、他の委員の方々の視点による情報を踏まえたうえで、最終的な評価を纏めていくことは適切だと思います。

よって、この場で意見を交わしたいと思います。

まず岩戸地区ですが、対象町内会は岩戸、造谷、大廻、柏木台の4つで、岩戸が地元となります。

皆さんの印象、感想、意見などがあればお願いします。

岩井邦夫（委員）

岩戸地区については、地元の岩戸と最終処分場近くの大廻に出席しました。

大廻では、「2市1町は広大であるにも関わらず、最終処分場とごみ処理施設計画の両方をなぜ同一地で進めるのか」、「既に最終処分場を受け入れていることから、ごみ処理施設は別の場所で計画すべき」という趣旨の意見が多勢を占めているような印象を受けました。

寺嶋均（委員長）

廃棄物関係施設の偏在化への懸念ですね。

岩井邦夫（委員）

そうです。

なお、産業廃棄物関係の施設も近接しています。

かなり拒否反応みたいのものは感じました。

黒須良次（委員）

最初は、「最終処分場が既にあるのにも関わらず、中間処理施設がこの地区に来るのか」

というような雰囲気があったと思いますが、非常に印象的だったのは、「最終処分場が近くにあるのだから、中間処理施設が近くに整備されれば、より効率的に運営出来るのではないか」という、非常に前向き、かつ、施設の運営サイドに立ってみれば非常に的を射た考え方を含んだ発言をされた住民もいたことです。

客観的に事業を見られていて、大変結構だと思いました。

藤森義韶（委員）

大廻以外の町内会に出席しましたが、最終処分場に関する意見は出ていたものの、強い拒否反応は、さほど見受けられませんでした。

大廻の議事録及びDVDの内容とは少し違った印象を受けています。

渡邊忠明（副委員長）

造谷だけに出席し、他の町内会はDVD等の印象ですが、やはり、いまだに迷惑施設と捉えられていることです。

共通点として最も感じたことは、ごみ収集車による通行車両増の心配をされていたことです。

なお、岩戸は少し曖昧ですが、他の3つの町内会は、「現在地で建替えれば良い」という意見が共通してあったことが印象に残っています。

寺嶋均（委員長）

続いて、滝地区における皆さんの印象、感想、意見などがあればお願いします。

滝地区の対象町内会は、滝、宗甫、滝野自治会連合会の3つで、滝が地元となります。

藤森義韶（委員）

滝野自治会連合会に出席し印象に残ったことは、反対の大きな理由として「なぜ、予め建替え用地を確保している現在地で整備しないのか」、「なぜ、住宅密集地の300m以内で計画するのか」ということです。

また、地元の滝では、候補地の敷地境界から数十m以内に数世帯が居住しており、拒否反応が非常に強かったという印象を持っています。

寺嶋均（委員長）

滝野自治会連合会から、候補地から除外することを求める旨の請願が用地検討委員会の他、組合議会等にも提出されている状況にあります。

滝野自治会連合会では、「なぜ、予め建替え用地を確保している現在地で整備しないのか」という趣旨の意見を非常に長い時間述べていた方が目についたことは記憶にあります。

続いて、武西地区における皆さんの印象、感想、意見などがあればお願いします。

武西地区の対象町内会は、武西と戸神の2つで、武西が地元となります。

なお、武西地区は、当初2箇所の応募がありましたが、応募者の意向で1箇所が取り下げとなった経緯があります。

堀本桂（委員）

武西に出席しましたが、ごみ焼却施設が近くに来ることについて、余り良い反応はなかったように思います。

他の町内会でも同様のことがありましたが、応募者が予め周辺の方々に何らかの相談をし

なかったことによるパッシング及び清掃工場への不安感、要するに不満や不快感を示されている方が見受けられました。

土田寛（学識経験委員）

武西について、堀本委員の発言と関連しますが、周辺住民意見交換会の閉会后、年配の女性との会場外での立ち話で聞いた、「応募することを事前に言ってくれば良いのに」が印象的です。

賛成でも反対でもない中、結果的に武西地区の1箇所が応募者の意向により取り下げとなった状況について、やはり、今迄、都市施設という表現を使ってきましたが、結局の環境論とすれば、人間そのものが自然に対する悪影響の根源であるかもしれないことに対し、都市生活に必要な処理施設を都市施設ということではなく、コミュニティ施設の1つとして、きちんと理解していただく必要があります。

また、武西に限らず、印西市ないしは2市1町という共同体として、ある種シームレスに考える必要性あり、先程の年配女性の言葉によって、用地検討委員会の持っている本質的な命題を少し垣間見せられたように感じました。

岩井邦夫（委員）

「すぐ近くでURが住宅地の分譲に向けて実際に動き出していることを知っているか」という質問がありました。

それを理由として、武西地区は適切な場所ではないという考えだと思います。

鬼沢良子（学識経験委員）

戸神に出席しましたが、施設規模について、「今後、人口が増加傾向にあるにも関わらず、本当にこのような小さな施設規模で大丈夫か」という質問があり、現在、資源化をどんどん進めて、ごみ量を減らしていくという情報が、全然伝わり切れていない感じはしました。

また、放射性物質のことを凄く心配している方がいて、そのことに関する質問等で非常に時間が取られ、候補地の話よりも、むしろ清掃工場そのものの質問等が多かったと思います。

寺嶋均（委員長）

どこの町内会も1回きりの周辺住民意見交換会なので、丁寧に説明したとしても中間処理施設の全体を理解することは、難しい面があるかもしれません。

続いて、吉田地区における皆さんの印象、感想、意見などがあればお願いします。

吉田地区の対象町内会は、吉田と松崎3ですが、松崎3からの要望で松崎区としても開催しています。

なお、地元の吉田からは、賛成の同意書が提出されており、かなり誘致に前向きな印象があります。

河邊安男（副委員長）

吉田に出席し、同意書を受け取り事務局に渡したので、一言申し上げます。

代表の方がパワーポイントを使い、色々と工夫した施設計画等の説明があり、大変感心をした次第です。

反対と思われる方も少しいましたが、全体的には是非誘致したいという意見が多かった印象です。

岩井邦夫（委員）

吉田は、そうだと思います。

ただ、松崎区の意見を聞くと、随分と雰囲気の違い、要は来てもらっては困るという意見が大半だったように思います。

渡邊忠明（副委員長）

吉田で熱烈歓迎を受けて安心していましたが、松崎区のDVDを観ると、収集運搬車を初め色々な面から迷惑施設という主張が目立ち、松崎3もアンケート結果では概ね賛成なのに、DVD全体を観ていると、やはり迷惑施設のものは出来れば来てほしくないという気持ちを感じます。

熱烈歓迎の吉田と松崎の関係をどう塩梅すれば良いか、なかなか整理し切れていないというのが実情です。

柴田圭子（委員）

熱烈歓迎の吉田と松崎3に出席し、また、松崎区は傍聴しました。

松崎3は、最初、反対という感じがとてもありましたが、何かの弾みで、道路が整備されるなど、地域の基盤整備的なことが合わせて進むということに関する発言があり、それ以降、発想の転換をされた雰囲気を感じました。

しかし、松崎3の要望により追加開催した松崎区は、反対の立場の方が凄く発言をしており、何か誘導するような感じだと思っていました。

絶対反対という印象ではありませんでしたが、反対の立場の松崎区と、賛成の立場の吉田に対して、今後、どのように話を進めていったら良いのか、難しいところだと思います。

吉田は、清掃工場をプラス思考で捉えて、地区を発展させることを前面に打ち出した意見を纏め上げたパワーに驚きました。

藤森義韶（委員）

松崎3と松崎区に出席しました。

松崎3は、強い反対意見がありませんでしたが、松崎区は、1人の方が非常に強硬に反対していました。

この反対意見が全体を引っ張っていたという印象を受けました。

ただし、環境面に関する施設の安全性を理解していただければ、松崎地区全体として、そう抵抗感があるようには感じませんでした。

堀本桂（委員）

吉田と松崎区に出席しました。

吉田は、皆さん仰るように熱烈歓迎ということです。

松崎区は、特定の方の発言が非常に多かったとこと及び特に気になったのは、道路計画の部分です。

印西市の新設道路計画の話になった際、反応が少し違いました。

当該道路計画に反対か賛成かは分かりませんが、非常に関心を持っていたという印象があります。

その点が特徴的な部分だと思いました。

土田寛（学識経験委員）

吉田から熱烈歓迎を受けましたが、前回会議でも申し上げた通り、吉田のプレゼンテーションに引っ掛かるものがあります。

吉田は168世帯ですが、一定程度、同意書という形で合意形成がされています。

あのプレゼンテーションの裏側にあるのは、地区の衰退に対する危機感が後押しをしている印象が非常に強く、ある意味では非常にテクニカルです。

地域社会貢献は3次審査の大きなポイントになると思いますが、中期的な懸念を考えると手放しでというわけにはいかないと思います。

要は、熱烈歓迎で100%献身的に云々という理解をするには少し疑義があります。

非常に前のめりであったがゆえに、反対意見とのギャップも赤裸々に見えた部分もありますが、吉田にはそのような印象があります。

寺嶋均（委員長）

吉田に出席していませんが、DVDで、地元の方が作成したプレゼンテーションを観ました。

非常に上手にパワーポイント資料を作成しており、事務局の資料よりも上手に作られていて驚きました。

どのような方が、あそこまで纏められたのかは分かりませんが、企画力及び作成力に驚きました。

土田寛（学識経験委員）

非常にテクニカルなので、変に裏読みしてしまいます。

黒須良次（委員）

吉田では、印西地域の中で農村地域として置かれている立場から、狭隘な生活道路、上下水道が未整備、後継者が定住しないことなどが問題であるという意見がありました。

これは、他の町内会を含めた共通的な問題だと思いましたが、吉田がこれ程のプレゼンテーション及び合意が出来るということは、多分、その問題に対し、地域の皆さんが日頃から色々考えられて、他の提案や事業も、これまで色々検討されてきたのだと思います。

突然降って湧いたということではなく、そうした積み重ねの中で、吉田の住民の皆さんの意識が、ある程度の水準にあったということだと思います。

多数の地権者がいるにも関わらず、皆が合意し、更に周辺の方もそれに賛同しているというような経緯が元々あるからこそ、あのようなプレゼンテーションと同意書の提出に繋がっていると理解しています。

柴田圭子（委員）

吉田は意見交換会の前に、説明会の開催要望もありました。

藤森義韶（委員）

やはり吉田の全体的な地域問題としては、狭隘な生活道路、上下水道が未整備、後継者が定住しないことだと思います。

後継者が千葉ニュータウン地区に居住してしまい、過疎化が進んでいることを仰った方が数名いました。

そうした状況があるので、地域として清掃工場を誘致し、これを契機に活性化を進めたいのだと思います。

具体的には、地域特性を活かしたサイクル駐輪場・ロードサービスなど、多数の提案がありました。

については、吉田の住民の方達の意気込みは非常に強いと思います。

また、先程、テクニカルなパワーポイント資料をとり上げていましたが、吉田は168世帯あるので、パワーポイントに詳しい住民は必ずいると思います。

そうした住民を中心に会合を開催し纏められたのだと、むしろ前向きに捉えるべきだと思います。

土田寛（学識経験委員）

小学生でもスマートフォンを使いこなす時代なので、パワーポイントが上手下手という問題ではなく、資料の内容としてということです。

岩井邦夫（委員）

地域活性化に関する吉田からの提案を見ると、吉田地区の候補地が高台にあることを活かしたサンセットスパなど、素晴らしいこと考えていると思いましたが、その施設は誰が造って、誰が運営するのかが分かりません。

例えば、現施設の余熱利用施設である温水センターは、年間15万人位の方が利用しているにも関わらず、年間5,000万位の赤字であることから、2市1町で補填しています。

仮に料金を徴収してサンセットスパを運営するのであれば、当然、1つの営業体・企業体になるので、利用者がいるのか、収支が合うのか、赤字を誰が補填するのかというところまで考えが及んでしまい、「上手くいけば良いが」という感想を持ちました。

寺嶋均（委員長）

最後に、現在地における皆さんの印象、感想、意見などがあればお願いします。

現在地の対象町内会は、小倉台アビック21とサンクタス千葉ニュータウン中央ですが、候補地が属する地元町内会はありません。

現在地以外の候補地の対象町内会からは、現在地で建て替えたらどうなのかという意見が多かったと思いますが、現在地の対象町内会からは、大きな反対の声が多かったと思います。

岩井邦夫（委員）

両方に出席しましたが、以前から議論になっている点で、「なぜ用地検討委員会が現在地を選んだのか、大義はないはずだ」という意見が、かなり強く出た印象を持っています。

玉野辰弘（委員）

私は小倉台アビック21、サンクタス千葉ニュータウン中央、全体及び応募地における対象町内会3カ所の周辺住民意見交換会に出席しました。

農村部は多くても100世帯程度なのに、大勢の住民が出席しましたが、小倉台アビック21とサンクタス千葉ニュータウン中央は、両方合わせて1,075世帯ですが、出席者は合わせて8名です。

現在地に反対であることは凄く感じましたが、全体としては関心がないのだと思います。

全体意見交換会は、現在地の周辺町内会の住民を中心にたくさんの出席があり、現在地に

に対する賛否が、それぞれ出されました。

周辺住民意見交換会に出席しなかった小倉台アビック21とサンクタス千葉ニュータウン中央の住民の意見を聞きたいと思いました。

寺嶋均（委員長）

小倉台アビック21の参加率は世帯数ベースで0.3%、サンクタス千葉ニュータウン中央は、同様に1.5%です。

他の町内会は、これ程出席率は低くありませんが、都市部とコミュニティーの良く形成されている農村部との違いがあるかもしれません。

また、参加率が低いことは、関心が薄いという見方もあるかもしれません。

土田寛（学識経験委員）

サンクタス千葉ニュータウン中央の410世帯に対して、開催案内文をポスティングしましたが、出席者は16名です。

内数は、その他市内の住民が10名で、サンクタス千葉ニュータウン中央の住民は6名しかいません

小倉台アビック21とサンクタス千葉ニュータウン中央を合算すると、ポスティング数は1,075世帯となりますが、参加者は8名です。

本来、人数を世帯数で割るのは統計上おかしいのですが、率はポスティングに対して0.7%です。

滝地区は、ポスティング1,835世帯に対して出席者数76名で出席率4.3%、岩戸地区は、ポスティング472世帯に対して出席者数83名で出席率17.2%、武西地区は、ポスティング177世帯に対して出席者数37名で出席率20.9%、吉田地区は、ポスティング424世帯に対して出席者47名で出席率11%です。

これらの出席率は、客観的な数字としてお知らせします。

黒須良次（委員）

出席率の比較は、余り意味がないと思います。

在来地区では、地域の皆さんが使いなれている集会所で開催しましたが、小倉台アビック21とサンクタス千葉ニュータウン中央は、一般的に馴染のない、また、多分、ほとんどの方がこれまで来たことのない印西クリーンセンターの会議室で開催したので、条件が全く異なると思います。

よって、他の地区と比較するうえで、まずいのではないかと感じてはいました。

小倉台アビック21とサンクタス千葉ニュータウン中央は、それぞれ立派な集会所を持っているので、本来ならばそこで開催すべきでした。

また、マンションに居住している方のライフスタイルとして、大体、平日は勤めており、土日に色々な用を足すので、時間的に制約の多い方が非常に多いことから、色々な意見を持ち、是非、参加したいという方々が、なかなか参加出来なかったのではという印象を受けました。

土田寛（学識経験委員）

周辺住民意見交換会の会場の件は定量的に図れない話ですし、各委員の方々が関心度や理

解度の問題として、どのように図るか分かりませんが、中間処理施設は良い意味でも悪い意味でも生活を一変させる可能性があることから、全体の問題意識の中からすると、多分、誤差の範囲内だと思います。

岩井邦夫（委員）

小倉台アビック21とサンクタス千葉ニュータウン中央の周辺住民意見交換会を集会所で開催しなかった事情があるのですか。

浅倉郁（事務局：主査）

希望する会場の有無の確認及び印西クリーンセンター会議室でも開催が可能な旨を全ての町内会に説明しました。

岩井邦夫（委員）

要は、先方の指定で印西クリーンセンター会議室になったということですか。

浅倉郁（事務局：主査）

はい。

藤森義韶（委員）

小倉台アビック21とサンクタス千葉ニュータウン中央のそれぞれに町内会組織があるのかどうかという問題と、やはり、マンション住民の意思統一というものは、非常に少ないのではないかという気がします。

在来地区の多くは、町内会単位で呼び掛けて、一緒に出席しようではないかという対応が往々にして行われていると思います。

よって、出席率そのもので評価するのは、住民の意向が正しくは反映されないと思います。

岩井邦夫（委員）

小倉台アビック21は、管理組合と自治会の両方があります。

藤森義韶（委員）

自治会組織があるのですか。

岩井邦夫（委員）

はい。

また、サンクタス千葉ニュータウン中央は、管理組合しかありません。

寺嶋均（委員長）

各候補地について、皆さんの意見、印象及び感想などを聞かせてもらいました。

冒頭でも申し上げましたが、この項目は100点の加点評価の内、40点という高配点としているので、周辺住民の皆さんの意見は、慎重かつ十二分に参考としなければならないと考えています。

なお、只今の意見交換を踏まえ、既に提出済みの採点表における評価を修正することについて、事務局はどのように考えていますか。

浅倉郁（事務局：主査）

お手元の再評価リストをご覧ください。

再評価を必要とされる委員は、この再評価リストの提出をお願いしたいと考えています。提出期限は、9月1日の17時でお願いします。

再集計した資料を9月7日に開催予定の第15回会議にて提出したいと考えています。

寺嶋均（委員長）

再評価の締め切りは9月1日とし、次回の第15回会議の審議でNo.14周辺住民の理解度・協力度は確定したいと思います。

それでは、現時点の評価リストにより取り纏めた結果などを事務局から説明してください。

浅倉郁（事務局：主査）

会議資料の1ページ及び確認資料の1ページと2ページをご覧ください。

前回会議で説明した事務局案の40点の配分は、①番から④番がそれぞれ2.5点、5番が1.5点、⑥番が5点、①番から⑥番の合計を30点とし、⑦番の同意書がある場合は、自動的に40点の満点評価を行う考え方でしたが、皆様から種々意見をいただき、再度事務局で配分を精査しましたので、改めて40点の配分及び地元町内会と周辺町内会の重みづけを説明します。

まず、確認資料の1ページですが、No.14、周辺住民の理解度・協力度の状況に対する評価リストです。

皆様に6月から7月に、14町内会を対象として開催した周辺住民意見交換会に輪番出席していただきました。

着目する7つの項目のうち、①番と⑦番は事務局で確認をする事項ですが、②番から⑥番については、ゼロの他、1から5の5段階評価をお願いしました。

この評価を点数化しますが、まずは配点の40点をこの7つの項目にどう配分するか決定する必要があります。

①番～⑥番の配分の合計が30点なので、同意書に対する実質の評価は10点ですが、⑦番の同意書がある場合、自動的に40点の満点評価とすることを前回会議で提案しました。

しかし、施設の性格上、いまだに迷惑施設というイメージが強い施設なので、同意書があることは非常に大きな評価に値すると判断し、⑦番に20点を配分する形で修正しました。

なお、同意書がある場合は、自動的に40点の満点評価で良いと考えています。

また、残る20点を①番から④番でそれぞれ1点、⑤番が8点、⑥番が8点という形で配分しました。

点数化について例を挙げると、②番の情報把握の正確さについて、5段階の内の3の評価をした場合、(配点1点/5)×3で0.6点となります。

以上により算出された合計点数を確認資料2ページの左上の表に記載しています。

1番上の赤枠の欄に、先程説明した①番から⑦番の点数配分を括弧書きで記載しています。続いて、右上の表ですが、こちらは委員15名の平均点を記載しています。

続いて、左下の表で候補地が属する地元町内会と候補地の敷地境界から300m内に掛かる周辺町内会の重みづけをしています。

ごみ処理技術は年々進化し、都市施設として位置づけられているところですが、生活に必要な重要な施設だと理解しているものの、自分の家の近くにはあってほしくないという認識が、まだまだ強い施設です。

よって、候補地からの距離により、事業の捉え方に大きな違いがあると考えられることか

ら、地元町内会は80%、周辺町内会は20%という重みづけを前回会議から引き続き提案するものです。

以上により、再評価前の現時点では、岩戸地区は8点、滝地区は7点、武西地区は6点、吉田地区は3.3点、現在地は4点と算出しました。

また、全体意見交換会で出された意見については、どの町内会の意見なのか、なかなか判断が難しい部分があったことから、全体意見交換会の内容は評価に加えていませんが、皆様が各町内会を評価する際の参考にしていただければと思います。

以上のとおり、本日、皆様に審議をお願いする点は、No.1-4周辺住民の理解度・協力度の配点である40点を評価の着目点として掲げた①番から⑦番に、どのように配分するか及び地元町内会と周辺町内会の重みづけとなります。

寺嶋均（委員長）

最終的な評価点に至る流れについて、理解いただけただけでしょうか。

若干、補足的に説明しますが、確認資料2ページの左上の表は、町内会毎に各委員15名が行った5段階評価を点数化して合算した点数です。

右上の表は、合算した点数を委員数の15で割った点数なので、平均点となります。

左下の表は、地元町内会の重みづけを80%、周辺町内会の合計の重みづけを20%として算出し、端数を四捨五入した最終評点結果です。

まず、40点の配分ですが、同意書があれば20点を付けて、残る20点を①番から⑥番に配分することが考えられます。

事務局案は⑤番と⑥番を重視する考えですが、意見や質問があればお願いします。

土田寛（委員）

40点の配分及び地元町内会と周辺町内会の重みづけに関する議論を進める前提条件として、先程話のあった再評価を出来ればペンディングにさせていただきたい。

評価の中身の話にも踏み込み、特に②番から⑥番については、あくまで定性的な各委員の評価でしかなく、言い方は悪いですが、裏返すと定量的なバックデータがない評価なので、この議論を始めてから再評価することは、良い意味でも悪い意味でも、ある種のバイアスが掛かる可能性があります。

資料に生点の積み上げが記載されているので、これを見ながら逆算評価みたいなことが起きてはいけないと思います。

寺嶋均（委員長）

先程、委員間で意見交換した各町内会に対する皆さんの意見、印象、感想を踏まえ、再評価するかどうかについて、皆さんの意見を聞きたいと思います。

なお、再評価せずに、現時点の評価リストに基づき、本日、評点を決することも考えられます。

岩井邦夫（委員）

最初は、委員間で意見交換会を行ったうえで評価に進むという考えでした。

配点が40点もあるので、慎重を期すべく、委員間の意見交換の結果、再評価すべきと考えた委員は、評価リストを再提出しても良いと思います。

また、今更の話ですが、④番の誘致意欲と⑤番の賛成の程度は、違いがないと思います。なぜ、このような着目点を掲げてしまったのかと、自分としては非常に反省しています。

寺嶋均（委員長）

岩井委員は再評価しても良いという意見でしたが、他に意見はありますか。

渡邊忠明（副委員長）

希望者だけ再評価すれば良いと思います。

藤森義韶（委員）

岩井委員が仰ったように、再評価するか否かの裁量は、個々の委員に任せたほうが良いと思います。

柴田圭子（委員）

再評価しないほうが良いと思います。

藤森義韶（委員）

ここで再評価するか否かを決めてしまわないほうが良いと思います。

柴田圭子（委員）

再評価すること自体がおかしいと思います。

寺嶋均（委員長）

再評価しないことも1つの判断です。

岩井邦夫（委員）

土田学識経験委員は、評価ルールや当初の評価結果を確認したうえで再評価すると、意図的な評価が可能になることを心配しているのだと思いますが、委員は公平に判断する前提で調査審議に臨んでいるので、そうした心配は必要ないと思います。

柴田圭子（委員）

それは分かりません。

岩井邦夫（委員）

性善説で考えれば、再評価しても良いと思います。

柴田圭子（委員）

各町内会の周辺住民意見交換会に関するDVDなどの評価資料は、事前に受領しているので、先程の委員間の意見交換は、本来、評価をする前に行うべきで、順序が逆だという気がします。

重みづけの案まで示されているので、再評価すべきではないという気がします。

DVDなどの評価資料を確認して、自分なりに責任持ち評価したのだと思います。

堀本桂（委員）

柴田委員と同じ意見です。

岩井委員が仰るとおり、意図的な再評価をする委員はいないと思いますが、再評価のプロセスを採ってしまうと、外から見たときに疑念を持たれてしまうと思います。

李下に冠を正さずというようなことは、止めておいたほうが良いような気がします。

黒岩七三（委員）

再評価しないほうが良いと思います。

私は滝地区の対象となる全ての町内会の周辺住民意見交換会に出席しましたが、現時点の委員評価に基づく本日の評点資料を見ると、滝は地元町内会であるにも関わらず評価が高く、周辺町内会は評価が低い結果となっており、全体としては反対の傾向で、これは、私の感想と一致します。

また、岩戸地区の対象となる町内会は4つありますが、柏木台が最も高い評価になっています。

各種評価資料を確認すると、この評価は当然だと感じます。

これらは、あくまで一例としてですが、本日の評点資料は、全体の傾向が適切に反映されていると思います。

なお、地元町内会80%と周辺町内会20%の重みづけについては少し気になる点があるので、60%と40%、70%と30%を含めた3パターン程度を候補として審議を進めれば良いと思います。

寺嶋均（委員長）

提出済みの評価リストは、周辺住民意見交換会に出席した際の印象や感想、出席していない周辺住民意見交換会についてはDVDなどの評価資料を確認したうえで、自信を持って評価し、適切に評点に反映されていることから、再評価する必要はないということです。

また、今迄の会議の経過を色々受け止めて、評価を修正したい委員は、再評価しても良いという意見もありました。

なお、重みづけに関しては、あくまでも事務局案なので、十分に議論する必要があると思います。

河邊安男（副委員長）

結論から申し上げますと、再評価しても良いと思います。

先程、重みづけ云々という話がありましたが、前回会議で既に重みづけの案が示され、それに基づいて、今回、評点を算出していることと、先程、委員間で意見交換しましたが、その内容で評価が大きく変わることはないと思うので、希望する委員は再評価しても良いと思います。

なお、重みづけについては、これから議論する話です。

寺嶋均（委員長）

皆さんの色々な意見を踏まえ、そろそろ纏めさせてもらいます。

これまでの検討内容及び先程の委員間の意見交換などを踏まえ、どうしても再評価したい委員は、事務局に9月1日までに再評価リストを提出することが出来るものとします。

それでは、事務局案の40点の配分と重みづけについて審議したいと思います。

まず、40点の配分について意見があればお願いします。

岩井邦夫（委員）

①番から⑥番に関する事務局案の配分ですが、最大で8倍の差があることについて、疑問に思います。

理解度・協力度を評価するわけですが、事務局案は、理解度に関する評価が非常に低く、協力度に関する評価だけが高いという配分です。

配分に差をつけないほうが良いということではなく、やはり最後は協力や賛成が重要になるので、そうした点に関係する着目点の配分を多くすることは妥当だと思います。

要は、配分の差の程度を精査すべきと思います。

寺嶋均（委員長）

周辺住民意見交換会は、住民に理解してもらおう場ではなく、あくまで現状の理解度・協力度を確認する目的で開催しています。

岩井邦夫（委員）

理解度は、何回かこうした意見交換会や説明会を開催して、徐々に深まるものだと思いますが、協力度は、実際のところ幾ら説明しても反対は反対、賛成は賛成だと思います。

そういう意味では、1回しか住民と接触していないのに、理解度に関する評価を低い配分とすることは、疑問に思います。

1点と8点ではなく、2点と4点程度の割合でいかがですか。

寺嶋均（委員長）

岩井委員の意見としては、①番から④番の配分を2点ずつということですか。

岩井邦夫（委員）

そうです。

なお、⑤番と⑥番は、8点ではなく4点です。

結果は余り変わらないかもしれませんが、大きな差をつけることに疑問があります。

土田寛（委員）

1点と8点という大きな差をつけている理由は薄々感じますが、正直、これ程の差をつけないければならないものかと思います。

なお、確認しますが、②番から⑥番で5以上の評価をした委員はいますか。

ME法にしるSD法にしる、この種の評価を行う際、評価リストに矢印が表記されていると、最大であるはずの5を超える評価があるように見えてしまうので、「どちらでもない」を段階の中心に置き、アンケートをとるのが常識です。

また、実は人間の心理として、ゼロ点と評価することは凄く勇気が必要で、1点のほうが楽に評価出来ることから、ゼロ点がどれ位あるのかは興味があります。

また、先程申し上げたように、定量的なバックボーンがあるうえでの評価ではないので、通常は有意水準95%で最低と最高は切ります。

なお、先程、再評価を止めてほしいと言ったのは、端的に言うと、その手続に移れないからです。

これは単なる誤差の問題ですが、影響もあるかという辺りは、これから重みづけの話にも入るので、有意水準については勘案してほしいと思います。

また、多分⑦番が意味するところは、町内会等の「同意書等」の有無であって、ピンポイントとしての「同意書」の有無で20点と評価することは、過大という印象を持ちます。

先程も申し上げましたが、周辺住民意見交換会は説明会ではないので、何に対する同意をしているのか分からなくなってしまったのが正直なところです。

各委員が、何に対して同意しているのかについて、どのように理解しているかは、評価に

若干影響すると思います。

岩井邦夫（委員）

それであれば、同意書という言葉自体が使えないはずです。

土田寛（委員）

⑦番の同意書を同意書等と表現すれば良かったと思います。

岩井邦夫（委員）

事務局は周辺住民意見交換会で、同意を求めているわけではありませんと何回も説明していたのに、同意書があれば満点というのは、確かに矛盾しています。

鬼沢良子（学識経験委員）

この同意は、応募することに対しての地域の同意ではないのですか。

土田寛（委員）

そのような理解でよろしいですか。

鬼沢良子（学識経験委員）

私はそう思っていました。

岩井邦夫（委員）

それは違うと思います。

土田寛（委員）

吉田のプレゼンテーションは、応募に対する同意を前提とした内容ではありません。

寺嶋均（委員長）

建設地として組合が決めても反対しないという意味合いもあると思います。

鬼沢良子（学識経験委員）

先程の武西地区の件で、応募することを事前に言ってくればという話がありましたが、地域に何も言わないで応募したのか、それとも、ある程度地域に説明し同意を得たうえで応募したのかという違いです。

土田寛（委員）

表現的には、地域の方達の確認書のようなものです。

鬼沢良子（学識経験委員）

そうです。

土田寛（委員）

吉田の同意書は、何に同意すると書いてありましたか。

浅倉郁（事務局：主査）

同意書が手元にないので、後程用意します。

（暫時休憩）

寺嶋均（委員長）

2時50分まで、10分間の休憩とします。

(再開)

寺嶋均 (委員長)

用地検討委員会を再開します。

40点の配分について、審議を継続します。

渡邊忠明 (副委員長)

④番と⑤番は同じような視点なので、配分は同じが良いと思います。

寺嶋均 (委員長)

休憩前の皆さんの意見等を勘案して、40点の配分の提案をしたいと思います。

岩井委員から理解度に関係する①番から④番が1点ずつというのは、配分が少な過ぎるのではないかという意見がありましたが、①番から④番の配分は、2点ずつで良いと思います。

また、⑤番と⑥番の配分は6点ずつでいかがですか。

ただ、今、渡邊副委員長から④番と⑤番を同じ配分にしてほしいという意見もありました。

渡邊忠明 (副委員長)

特にこだわりません。

寺嶋均 (委員長)

また、先程、土田学識委員から意見のあった⑦番の配分が多いという部分を勘案し、①番から④番の配分は2点ずつ、⑤番と⑥番の配分は事務局案8点ずつ、⑦番の配分は16点とすることも考えられます。

岩井邦夫 (委員)

渡邊副委員長の意見は、もともとだと思います。

④番と⑤番は同じような意味合いなのに、配分が大きく違うのはおかしいです。

今更どちらかの評価を止めることは出来ないので、④番と⑤番の配分を同じにして、配分が増えた分を⑦番から引くという考え方でいかがですか。

渡邊忠明 (副委員長)

⑦番の配分が20点というのは、葵のご紋のようで凄く重い印象があります。

よって、岩井委員の提案に賛成です。

藤森義韶 (委員)

④番と⑤番の意味合いが同じで、ダブルカウントということであれば、むしろ④番の配分は、このままで良いと思います。

④番と⑤番のそれぞれの配分を増やすと、過大な評価になる可能性があります。

また、全体の配分の問題ですが、②番から④番までの結果として⑤番と⑥番が集約されていると思うので、⑤番と⑥番の配分は事務局案である8点のままで良いと思います。

また、⑦番の同意書は、内容を見てみると、清掃工場の整備に同意しているので、非常に重みがあると思います。

よって、⑦番の配分も事務局案の20点で異論ありません。

岩井邦夫 (委員)

吉田の同意書は、どのような内容ですか。

寺嶋均（委員長）

事務局から説明してください。

浅倉郁（事務局：主査）

休憩中に同意書を用意したので、記載内容を読み上げます。

「吉田地区地権者グループより応募がなされた次期中間処理施設候補地について、貴組合が最も適地と判断された場合、吉田区が希望・提案する地域振興策を真摯に受け止め、協議の上両者の妥当な合意を見いだし、これを担保することを条件に受け入れに同意する。」と記載されています。

寺嶋均（委員長）

条件付きの内容です。

土田寛（学識経験委員）

改めて読むと、凄く怖い内容だと思います。

これから向こう30年間、印西市にとどまらず、この地域における、ある種の持続的発展のようなことを考える際、周辺住民意見交換会でも地域振興事業は、当然、財政との関係で限界があるというエクスキューズはしていますが、ある種の条件付きの施設立地に関する事前合意と考えたときに、それを高評価することは、事実上、白紙委任状を渡すという可能性に繋がります。

清掃工場に対する理解度や誘致意欲などを前面に打ち出すにしても、⑦番で評価すべき最も高いプライオリティーは、先程、鬼沢学識経験委員から意見があったように、土地所有者が応募することに対して地元が同意しているという部分です。

吉田の同意書は、条件付きの施設立地事前確約書のようなものであり、少し契約的要素が加えられているので、バランスの問題も含め満点にはならないと思います。

財政的負担を孫子の世代に引き継ぐことは目に見えているので、そうした視点も考え合わせると、高評価するのは危険という印象を持ちます。

藤森義韶（委員）

⑦番の配分は20点で良いと思いますが、吉田の同意書を評価する段階で評点を検討すれば良いという気がします。

堀本桂（委員）

7点掲げた評価の着目点の④番までは、どちらかと言うと同意書を受けるまでのプロセスの部分で、⑤番以降はプロセスの結果だと思います。

どのような清掃工場が整備され、どのような地域社会貢献策が行われるか、具体的に全く提示が出来ない状況で吉田は同意書を作成したので、現時点では当然のこととして条件付きの内容になると思います。

言い方は悪いですが、吉田が望むような整備計画であれば受け入れられないという、ある程度の逃げの部分は、吉田の考えとしてあると思います。

これは、どこであっても当然のことなので、条件付きの同意書に高い評価をすることは大事なことだと思います。

よって、⑦番の配分を20点とする事務局案は妥当だと思います。

ただし、①番から⑥番の配分の差は、議論が必要だと思います。

寺嶋均（委員長）

各委員が評価リストに評価を記入する際、吉田の同意書をどのように理解して評価したのかということもあります。

土田寛（学識経験委員）

⑦番以外の着目点の評価に影響を与えることはあると思いますが、⑦番自体は事務局の確認事項なので、委員は評価にタッチしていません。

岩井邦夫（委員）

⑦番は、事務局が確認した同意書の有無だけで評価します。

しかし、吉田の同意書は件付きなので、それを同意書として見るかどうかです。

この点は、これまで審議していないので、1回考える必要があるかもしれません。

土田寛（委員）

説明会なのか意見交換会なのかという話と、意識がかぶっていたことは否めないところがあると思いますが、同意書という表現が、少し説明不足だったという感じがします。

吉田から提出のあった同意書は条件付きですが、⑥番の継続協議は必然的に伴うことから、⑥番が高い評価のほうが実り多い可能性があるということも蛇足的に加えつつ、テクニカルには事務局案における⑦番の配分が、No.1 4全体の50%も占めている中、今の議論を踏まえ、それが30%なのか25%なのか20%なのかという検討を集約出来れば良いと思います。

寺嶋均（委員長）

⑦番の配分について、事務局案の20点のままとするか、それとも、条件付きの同意書であることを勘案して配分を精査するかは、採点の前提条件を整理するということになります。

土田寛（委員）

そうです。

寺嶋均（委員長）

配分そのものは20点で、同意書の内容に応じて評価するという考え方もあります。

この場合は、⑦番について委員全員が再評価することも考えられます。

岩井邦夫（委員）

⑦番を修正するならば、無条件同意、条件付き同意、同意書なしという3段階に分けたらどうですか。

寺嶋均（委員長）

評価基準は既に公表しているので、評価の中で判断したほうが良いと思います。

藤森義韶（委員）

評価の中で判断することで良いと思います。

岩井邦夫（委員）

評価の中でと言っても、考え方として無条件同意の場合は20点以上の評価になると思います。

寺嶋均（委員長）

段階を持つ場合は、委員全員の再評価に繋がることも考えられます。

岩井邦夫（委員）

事務局案は20点かゼロ点ですね。

黒岩七三（委員）

今、議論が錯綜していると思います。

事務局に確認しますが、前回会議の資料と本日の会議の資料では、事務局案の配分が大きく異なります。

これは事務局で何かを意識していると思うのですが、まずはその説明を聞きたいと思います。

柴田圭子（委員）

賛成です。

浅倉郁（事務局：主査）

前回会議で説明した配分について、⑦番の同意書の有無は10点としましたが、同意書がある場合は自動的に40点満点とする旨を説明し、皆様の審議の結果、概ねの合意を得たものと理解しました。

ただし、⑤番の賛成の程度の配分が15点であるにも関わらず、より重要な⑦番の配分が10点では矛盾が生じるとした旨の意見を受け、今回の資料では、⑦番の配分を20点に修正しました。

当該修正に伴い、①番から⑥番の配分合計が10点減少したことによる全体バランスの考慮及び⑥番の継続協議について重く見るべきと考え、本日、お手元の配分を再提案するものです。

なお、本日の資料上では、吉田は同意書があるものの40点満点とはせずに、生点を記載していますが、吉田における最終的な評価について、生点をベースにするのか、それとも同意書があることをもって40点満点にするのか、改めて審議をお願いします。

岩井邦夫（委員）

40点満点にする同意書は、無条件同意と理解していますが、違いますが。

柴田圭子（委員）

それはあり得ません。

山口進（委員）

清掃工場の整備に関して、地元が無条件で同意することはあり得ないと思います。

この手の施設事例では、今迄、相当な条件がつけられているので、覚悟していたほうが良いです。

岩井邦夫（委員）

条件を付けるのは当たり前ということですか。

山口進（委員）

当たりのことです。

岩井邦夫（委員）

条件がのめない場合は、反対されても仕方ないということですか。

山口進（委員）

そうです。

河邊安男（副委員長）

山口委員が仰る通り、清掃工場の受け入れに対する同意書は、必ず条件が付くことが基本だと思えます。

吉田の同意書に「協議の上両者の妥当な合意を見いだす」という記述がありますが、この協議において、吉田は真摯な対応で臨まれ、無茶な要求等はしないという印象を持っています。

よって、⑦番の配分は20点、全体の5割で妥当だと考えています。

（「異議なし」との発言あり）

寺嶋均（委員長）

⑦番の着目点を審議した際、同意書の定義や解釈を議論出来なかった点は、確かにあったと思えます。

どうしても迷惑施設と受け止められてしまう施設を受け入れていただく場合、制限はあるものの、どうしても何らかの見返りがついて回ることは、確かにある面では事実だと思えます。

その点も踏まえて、色々と受けとめ方があるとは思いますが、審議時間の関係もあるので私から配分案を申し上げます。

①番から③番は2点ずつ、④番と⑤番は性質が同じなので3点ずつ、⑥番は事務局案のまま8点、⑦番も事務局案のまま20点という配分が考えられます。

また、⑦番の配分が多いという意見もあったので、数点差引いて①番から⑥番のいずれかに回すことも考えられます。

審議のポイントは⑦番の配分だと思うので、皆さんの意見を集約したいと思えます。

岩井邦夫（委員）

⑦番は無条件同意ならば20点、条件付きならば10点。

無条件同意は、確かにあり得ないかもしれませんが、無条件同意が最高点になると思えます。

柴田圭子（委員）

無条件同意は、あり得ません。

岩井邦夫（委員）

だからこそ、最高点を与えるということです。

藤森義韶（委員）

⑦番の配分は20点で良いと思えます。

先程、山口委員が仰ったように、実際には無条件同意はあり得ません。

条件を加味して色々検討するよりも、むしろ20点で良いかどうかの採決をしてほしいと思います。

土田寛（委員）

公募の条件整理における審議で発言しましたが、個人の応募を認めるかどうかという話の際、私は、大事な都市計画施設であること及び土地所有者は土地を売りたいかもしれないが、町内会としての考えがあるかもしれないことから、なるべく個人の応募は避けて、町内会に対してある程度の事前相談を行うことを応募の条件にしたらいかがかという話をしました。

しかし、それでは応募が見込めないという意見が大勢を占め、個人での応募も可能とした経緯があります。

その判断により、良い方向に進んだのか、それとも誤算が起きたのか分かりませんが、要はそこまで心配していた話の中で、やはり地域の合意があることは非常に良いことだと思いますが、清掃工場に対する期待が余りにも大きい可能性があるということについて、ある程度の判断材料が必要になると思います。

無条件同意はあり得ないという、この手の施設の現実は十二分に理解していますが、地域が合意しているという誘致意欲の高さは、地域社会貢献策への期待が見え隠れする中、条件付きの同意書を盾にする委員会の判断について、どのようにジャッジするのかという視点も、ある程度は配慮したほうが良いと思います。

仮に⑦番の配分が20点だとしても、場合によっては、同意書の有無というゼロイチ及び同意内容に応じた評価だけにとどまらず、全委員の投票により点数化する方法も加味していただきたいと思います。

条件は必ずあるということ余り申し上げたくなかったのは、現施設が何十年にも亘り健全に都市と共生してきたこと及び用地検討委員会は清掃工場を迷惑施設ではないという前提でこれまで調査審議し、かつ、外部にも説明しているからです。

ここに来て迷惑かもしれないという類の話は、用地検討委員会の中で、なるべくならばしたくないので、毅然と話をしていくという建前の部分も、必要だと感じました。

渡邊忠明（副委員長）

評価リストの意見欄に、「同意書の提出は結構だが、地域社会貢献策の費用が過大とならないように注意が必要である」と記載しました。

私も土田学識経験委員が指摘する部分が心配なので、⑦番の配分を多くすることは疑問があります。

寺嶋均（委員長）

議論が尽きないので、⑦番の配分は採決したいと思います。

配分を20点とするか、または、条件付きの同意書であることを勘案し配分を減らすか。

なお、次のステップとして、仮に配分自体は20点であっても、同意内容を勘案して全委員が再評価することも考えられると思います。

鬼沢良子（学識経験委員）

これまで、⑦番は事務局が確認する項目として取り扱っており、委員は評価していません。

柴田圭子（委員）

⑦番は委員が評価する対象ではありません。

土田寛（委員）

事務局から、同意書の中身についての説明はありませんでした。

岩井邦夫（委員）

先程、説明がありました。

土田寛（委員）

事前にとということです。

岩井邦夫（委員）

事前に説明はありませんでした。

土田寛（委員）

全体に対して説明していないので、暴論かもしれませんが、対外的には表紙に同意書と書いてあれば、中身が白紙でも評価する手続きになっていると思います。

同意書が提出されていることで評価するにしても、同意書の内容に応じて各委員が何点満点の何点と評価するのか、例えば土地所有者に対する確認書なのか、無条件同意なのか、条件付き同意なのかという点を考慮すべきだと思います。

同意書を過大評価してしまうと、それがあある種の担保となってしまう、評価バランスとしては、継続協議が難しいという判断をしなければならない可能性が生じます。

全ての条件をのむのであれば、協議しやすいですが、のめないこともあります。

当然、協議・調整において条件が明確化されることが既に分かっているので、当然、評価バランスをとらなければいけません。

藤森義韶（委員）

やはり、住民を信頼してほしいと思います。

これまでの経緯からすると、無理を仰るようなことは、絶対ないと思います。

求められた条件は、最終答申以降に住民と行政の対話で検討を進めるものです。

土田寛（委員）

誤解があるようですが、住民を信頼しているか否かの話をしているのではなく、今、都市郊外地域の活性化という話の中、農村の過疎化という話も一言で捉えられていますが、言うのとやるとでは相当な違いがあり、やるとなれば相当の覚悟が必要です。

極論すると住民の再配置も含めて考えていかなければならない位の喫緊の問題になっているので、住民の信頼に関する話ではありません。

藤森義韶（委員）

そこまで考えると、この問題はなかなか解決しません。

シンプルに考えると、同意書の担保条件とは、地域の活性化を求めていることだと思います。

また、⑦番の配分を20点と決定しても、実際の評価は同意条件を勘案した段階評価も可能だと思います。

寺嶋均（委員長）

色々な意見があります。

土田寛（委員）

採決して良いと思います。

寺嶋均（委員長）

それでは採決します。

⑦番の配分は、事務局案のとおり20点で良いという委員は挙手してください。

(挙手7名)

寺嶋均（委員長）

挙手の結果、⑦番の配分は20点で決しました。

続いて、①番から⑥番の配分を決定する必要があります。

鬼沢良子（学識経験委員）

⑥番の継続協議が出来る状況か否かは、凄く大事だと思います。

本日の議論を聞いていて、実は⑥番と⑦番の配分は同じでも良いと思っていました。

⑥番の配分は、⑦番の半分の10点程度で良いと思います。

理由としては、②番から⑤番は、結局、周辺住民意見交換会に出席された住民の意見だけという、非常にあやふやなところで判断することになります。

むしろ、最後の同意書の手前の⑥番は、今後、凄く大切になる部分なので、このウエイトを大きくしたほうが良いという気がします。

岩井邦夫（委員）

異議なし。

土田寛（学識経験委員）

そうした考え方で良いと思います。

河邊安男（副委員長）

⑥番をバランス良く重視することも踏まえ、先程、委員長が仰った、①番から③番が2点、④番と⑤番が3点、⑥番が8点で良いと思います。

寺嶋均（委員長）

理解度に関する着目点の配分について、1点ずつの配点では余りにも少ないので2点ずつとし、④番と⑤番は性質が同じなので3点ずつとしますが、合算すれば⑥番に次ぐ6点となります。

岩井邦夫（委員）

⑥番の継続協議が⑦番の同意書に次ぐ配分になっていると解出来るので、良いと思います。

寺嶋均（委員長）

①番から⑥番の配分について最終確認しますが、①番が2点、②番が2点、③番が2点、④番が3点、⑤番が3点、⑥番が8点という形でよろしいですか。

(「異議なし」との発言あり)

寺嶋均 (委員長)

異議なしと認めます。

引き続き、地元町内会と周辺町内会との重みづけを審議します。

事務局案は、地元町内会を80%、周辺町内会を20%とする重みづけです。

岩井邦夫 (委員)

前回会議でも申し上げましたが、地元町内会と周辺町内会で区別する必要はないと思います。

周辺町内会と言っても、候補地の敷地境界から、たかだか300m以内の町内会なので、事務局案では周辺住民の理解が得られないと思います。

また、地元町内会には、当然、事業に賛成の立場である買収地権者が多く居住しているので、地元町内会を重く見ることは不公平だと思います。

結論としては、現在地のように重みづけを一切しないほうが良いと思います。

渡邊忠明 (副委員長)

取り付け道路がどうなるか分からない現状からすると、イコールフィッティングが良いと思います。

藤森義韶 (委員)

例えば、岩戸地区の対象町内会は、地元町内会の岩戸、周辺町内会の柏木台、造谷、大廻の4つです。

候補地の敷地境界から300m以内に掛かっている周辺町内会としていますが、町内会の広がりを見ると、実質的な集落が候補地から1km以上も離れている町内会があります。

建物だけではなく、ごみ収集車の通行問題もあるので、地元町内会に重みづけをしたほうが良いと思います。

河邊安男 (副委員長)

2次審査のNo.5地域住民の日常生活の影響で、距離の概念を用いて減点数を設定していることとの整合を図る意味からも、地元町内会に重みづけをしたほうが良いと思います。

浅倉郁 (事務局：主査)

追加説明します。

確認資料の3ページ以降、各候補地の評価対象となる町内会の区域割りをオレンジ色の破線で表記しています。

なお、確認資料5ページの武西地区は、候補地の一部に武西町内会のエリアがある状況です。

肌色の着色エリアが武西町内会、緑色の着色エリアが戸神町内会です。

岩井邦夫 (委員)

確認資料にアクセス道路が図示されていない候補地は、既存道路がアクセス道路になるということですか。

浅倉郁（事務局：主査）

はい。

岩戸地区と吉田地区以外は、既存の幹線道路に接しています。

黒岩七三（委員）

重みづけに賛成です。

理由としては、各候補地の敷地境界から300m以内に掛かる町内会の外側にも必ず町内会はあります。

仮に外側の町内会と比較した際は、当然、評価に差があると感じるので、距離に応じた評価をしたほうが良いと思います。

玉野辰弘（委員）

重みづけは必要ないと思います。

町内会毎の人口重心からの距離に応じて重みづけをするのであれば良いと思いますが、ほとんどの候補地は、町内会エリアの端部に位置しています。

また、滝地区の地元町内会は滝ですが、周辺町内会である宗甫の集落が直近に位置しています。

こうした状況で地元町内会に重みづけすると、問題が起きると思います。

寺嶋均（委員長）

300mという範囲を設定したときの考え方を思い出す必要があります。

この程度の距離の場合、恐らく近隣公害としての臭い、振動、騒音、景観の観点からだと思います。

土田寛（委員）

No.5日常生活への影響における100m及び300m以内の住宅等々の有無は直接関係しないと思います。

川砂智行（事務局：副主査）

No.5日常生活への影響における300mというエリア設定は、昭和35年に旧建設省が示した清掃工場の計画標準案において、付近300m以内に学校、病院、住宅群又は公園がないことと規定していることによります。

土田寛（委員）

それは日常生活への影響をはかる際の1つの定規なので、地元町内会と周辺町内会の重みづけの内容に、絡む部分と絡まない部分があると思います。

先程、玉野委員が仰った町内会エリアの端部に候補地が位置している状況及びアクセス道路計画などを踏まえると、地元町内会の重みを80%とすることは、やや重すぎるというのが正直なところです。

また、重みづけの話と関連があると考えているので、あえて申し上げますと、先程、世帯数と出席率の関係を申し上げましたが、例えば、宗甫は21世帯中15名が出席しています。柏木台は35世帯中31名が出席し、賛成派が圧倒的というような状況でした。

武西、戸神などは出席率が20%を超えています。

松崎3の出席率は25%ですが、全20世帯中5名しか出席していません。

小倉台アビック21の出席率は0.3%で、全665世帯中2名しか出席していません。以上の通り、周辺住民意見交換会別に、状況、雰囲気及び印象が大分違うので、重みづけを考えるのであれば、理解度等々とも絡みますが、本来は出席人数も考慮したほうが良いと思います。

また、建前半分ですが、清掃工場はあくまで2市1町全体の施設なので、周辺住民意見交換会の開催通知文をポスティングした全ての町内会を平行に扱うことのほうが、よりニュートラルなジャッジが出来ると思います。

その辺を加味しないのであれば、影響圏を柔らかく考えるべきであり、町内会毎の意見は候補地毎で纏めて、重みづけをしないほうがベターだと思います。

また、その裏づけとしてあるのは現在地の問題です。

現在地の対象となる2町内会等の重みづけは、50%ずつとしています。その理由は候補地が属する地元町内会等がないからです。

こうした案分のアンバランスみたいなものもあります。

寺嶋均（委員長）

重みづけをしたほうが良いという委員と、重みづけをしないほうが良いという委員に分かれました。

土田寛（委員）

最初は、重みづけをしようと思いましたが。

河邊安男（副委員長）

土田学識経験委員から出席率に関する意見がありましたが、これまで申し上げてきた通り、各委員が判断して採点すべきだと思います。

仮に出席率を評価の着目点として掲げるのであれば、開催の前段でポスティングだけではなく、事務局が積極的に出席を呼びかける取り組みを行い、初めて評価の土俵に上がると思います。

今回は、言葉は悪いですが、希望者は出席してくださいという一種の受け身的なところで開催しています。

興味のある住民が、たまたまたくさん出席した町内会があったという捉え方をすべきだと思います。

アンケート回収率の話もありますが、回収率で評価する場合は一般的な話として、アンケートを依頼した後、必ず途中の段階で回収率を上げるための促進アクションを起こしています。

これは、私が所属している一般財団法人でも行っています。

今回は、そのようなことを行っていないので、参考程度に収めることで良いと思います。

寺嶋均（委員長）

その他の意見はありませんか。

それでは採決します。

選択肢は、地元町内会と周辺町内会で重みづけをするか否かとします。

まず、地元町内会と周辺町内会で重みづけをしないほうが良いという委員は挙手してくだ

さい。

(挙手5名)

寺嶋均 (委員長)

次に、地元町内会と周辺町内会で重みづけをしたほうが良いという委員は挙手してください。

(挙手6名)

寺嶋均 (委員長)

6対5という僅差ですが、地元町内会と周辺町内会で重みづけをすることで決しました。次に、重みの割合を決定する必要があります。

事務局案は地元町内会80%、周辺町内会20%で、地元を随分と優先した考え方になっています。

黒岩七三 (委員)

地元町内会と周辺町内会の重みづけについて、60%対40%、70%対30%、80%対20%の3パターン程度の中から、改めて委員全員で決すれば良いと思います。

土田寛 (委員)

事務局案の考え方は、例えば、岩戸地区の周辺町内会は3つ、滝地区の周辺町内会は2つなので、周辺町内会数が多いと、より小さなウエイトレシオになってしまいます。

寺嶋均 (委員長)

確かに候補地によって、周辺町内会毎のウエイトレシオに違いが生じます。

土田寛 (委員)

松崎3と松崎区がダブルカウントになっているので、その辺りも少し気になっています。また、重みづけの基準は、周辺町内会の数、面積及び世帯数なども考えられます。

岩井邦夫 (委員)

松崎3と松崎区の位置関係等を説明してください。

中野竜一 (事務局：主査補)

松崎3は、松崎区に属する1つの町内会です。

なお、松崎区を構成する町内会は、松崎1、松崎2、松崎三郷、松崎3の4町内会です。

岩井邦夫 (委員)

松崎区は、候補地の敷地境界から300m以内に掛かっているということですか。

中野竜一 (事務局：主査補)

松崎区を構成する町内会で300m以内に掛かるのは、松崎3だけです。

ただ、松崎3との周辺住民意見交換会を開催した後、松崎3の会長から、「消防団や祭事などは町内会単位ではなく松崎区として対応しており、事実上の町内会エリアは松崎区なので、松崎区を対象とした周辺住民意見交換会を改めて開催してほしい」という要望があった

ことから、地域コミュニティの実情を勘案し、松崎区を対象とした周辺住民意見交換会を改めて開催しました。

岩井邦夫（委員）

4つの町内会で構成する松崎区と、松崎区を構成する町内会の1つである松崎3を平均評価するとおかしくなってしまう。

なぜ、松崎だけ300mの範囲外の町内会も対象となるのか分かりません。

土田寛（学識経験委員）

松崎区を町内会として捉えた場合、一部が300mの範囲内に掛かります。

柴田圭子（委員）

滝野自治会連合会と同じ考え方です。

中野竜一（事務局：主査補）

滝地区の周辺町内会の内、滝野杜の会については、同様の地域要望により、滝野自治会連合会を対象とした周辺住民意見交換会として開催しました。

岩井邦夫（委員）

分かりました。

検討委員会で認めたということですね。

寺嶋均（委員長）

周辺町内会の数に応じて重みづけを勘案するのは、大変な作業になると思います。

土田寛（学識経験委員）

作業が難しいかどうかは別にして、地元町内会と周辺町内会だけの区分で重みづけするのは、乱暴過ぎないかという問題提起です。

寺嶋均（委員長）

例えば、岩戸地区の周辺町内会の数は3つなので、重みづけは地元町内会60%、隣接町内会40%、滝地区と吉田地区の周辺町内会の数は2つなので、重みづけは地元町内会70%、隣接町内会30%、武西地区の周辺町内会の数は1つなので、重みづけは地元町内会80%、隣接町内会20%、現在地は地元町内会がないので、300m以内にある2つの町内会等で50%ずつというような考え方ですか。

黒岩七三（委員）

今、決めようとしていることは、本来、候補地を公募する前に決めるのが筋だと思います。

地図上で見ると、玉野委員が仰ったように、周辺町内会の集落が候補地に近接している状況もありますが、後から決めるに当たっては難しいことをせず、分かりやすくしたほうが良いと思います。

先程申し上げた3パターンから決すれば良いと思います。

寺嶋均（委員長）

周辺町内会の数に応じた重みづけは勘案しないということですか。

黒岩七三（委員）

そうです。

事務局案の考え方をベースにすることで良いと思います。

寺嶋均（委員長）

他に意見はありますか。

岩井邦夫（委員）

採決して良いと思います。

土田寛（学識経験委員）

採決しましょう。

概ね意見は出尽くしたと思います。

寺嶋均（委員長）

では、黒岩委員の意見に沿った形で、地元町内会と周辺町内会の重みづけについて、60%対40%、70%対30%、80%対20%の3つを選択しとして採決したいと思います。

土田寛（学識経験委員）

周辺町内会の数に応じた重みづけは、選択肢から外しますか。

岩井邦夫（委員）

周辺町内会の数に応じた重みづけは、適切な検討が難しいです。

寺嶋均（委員長）

事後に決める基準なので、考え方をシンプルにしたほうが良いという意見もありました。

それでは、重みづけについて、地元町内会を80%、周辺町内会を20%とすることに賛成の委員は挙手してください。

(挙手1名)

寺嶋均（委員長）

地元町内会を70%、周辺町内会を30%とすることに賛成の委員は挙手してください。

(挙手4名)

寺嶋均（委員長）

地元町内会を60%、周辺町内会を40%とすることに賛成の委員は挙手してください。

(挙手6名)

寺嶋均（委員長）

重みづけについて、地元町内会を60%、周辺町内会を40%とすることに決しました。

浅倉郁（事務局：主査）

本日の資料上では、吉田について同意書があるものの40点満点とはせずに、生点を記載していますが、吉田における最終的な評価について、生点をベースにするのか、それとも同意書があることをもって40点満点にするのか、改めて審議をお願いします。

なお、前回会議では、⑦番の同意書があることをもって40点満点とする運びでした。

岩井邦夫（委員）

本日、⑦番の配分は20点で決しました。

①番から⑥番までは各委員が評価した評価リストに基づいた点数が良いと思います。

渡邊忠明（副委員長）

そうすべきだと思います。

積み上げを尊重するために変更したので、岩井委員の仰る通り、⑦番の同意書があることに対する評価は20点にしないと、これまで議論した意味がなくなります。

寺嶋均（委員長）

渡邊副委員長が述べられた通りです。

①番から⑦番迄の個々の評価を積み上げて、全体の合計を算出することで良いと思います。

（「異議なし」との発言あり）

土田寛（学識経験委員）

⑦番の同意書の有無について1点確認します。

例えば、町内会としての吉田は同意書の提出があるので評点は20点ですが、候補地の吉田地区として考えた場合は、同意書の提出のない周辺町内会の評価が加わるので、満点にはならないという理解で良いですか。

浅倉郁（事務局：主査）

はい。

岩井邦夫（委員）

吉田地区ですが、周辺町内会として松崎3と松崎区が両方カウントされています。

先程の事務局説明だと、松崎3は松崎区の一部なので、ダブルカウントになってしまいます

大須賀利明（事務局：工場長）

確かにダブルカウントになるので、1本に纏めて集計したいと思います。

岩井邦夫（委員）

松崎3を除外しないとまずいと思います。

土田寛（学識経験委員）

滝野自治会連合会はどうしますか。

岩井邦夫（委員）

滝野地区でダブルカウントは生じておらず、対象エリアが広がったという考え方です。

松崎3は余計です。

土田寛（学識経験委員）

中身は大分違います。

鬼沢良子（学識経験委員）

松崎3と松崎区で出席者が違います。

岩井邦夫（委員）

違うのですか。

藤森義韶（委員）

違う人が多かったです。

渡邊忠明（副委員長）

私の採点は、松崎3と松崎区では大分違います。

鬼沢良子（学識経験委員）

私も違う評価をしています。

柴田圭子（委員）

反応が違いました。

土田寛（学識経験委員）

現状の整理で良いと思います。

寺嶋均（委員長）

大分整理されてきたと思います。

この後は事務局で作業を進めて次回会議で集計結果を報告してください。

ただし、本日の委員間の意見交換の結果及び吉田の同意書が条件付きであることなどを考慮して、委員が評価する②番から⑥番を再評価したい委員は、評価リストを9月1日までに事務局に提出してください。

浅倉郁（事務局：主査）

決していただいた内容等を改めて確認させてください。

No.1 4 周辺住民の理解度・協力度の状況に関する評価の着目点は、①番が2点、②番が2点、③番が2点、④番が3点、⑤番が3点、⑥番が8点、⑦番が20点です。

続いて、地元町内会と周辺町内会の重みづけですが、地元町内会が60%、周辺町内会が40%です。

また、再評価されたい委員は、9月1日を期限として評価リストの再提出をお願いします。

なお、最終集計結果は次回会議で提出します。

寺嶋均（委員長）

次に、No.1 5 経済性について説明してください。

朝日大輔（コンサルタント）

確認資料の8ページご覧ください。

大変申しわけありませんが、算出中の項目があります。

前回会議の資料との相違点をまず説明します。

1番の用地取得費は、細目として2つに分けました。

上段に用地取得費、下段に現在地売却価格を記入しています。

2番の基盤整備費用は、前回会議の資料では全9項目でしたが法面成形と緑化工を纏めて、今回、それを⑤番とした関係で、全8項目としています。

次に、⑧番のユーティリティーですが、前回会議の資料では、上水道及び下水道のほか、電気という項目を入れていました。

電気については、東京電力と協議し、現時点で見込んでいる日量156トン規模のごみ焼却施設及び高効率発電であれば、高圧で受電が出来る可能性が高いことを確認しました。

また、高圧での電気の引き込みに関する費用負担が生じないことも確認出来たので、電気は削除しました。

次に、アクセス道路整備費用ですが、1番右側の欄に算出条件を記入しました。

前回会議の資料に修正を加えた部分は以上です。

なお、現在地売却価格は更地価格です。

本日は、この売却価格の取り扱いについての審議をお願いします。

土田寛（学識経験委員）

事業的な意味での現在地売却益を経済性の中に加えるか否かという話ですが、平たく言うと時期尚早だと思います。

現在地をタウンセンターの一角として再整備したいという首長の意向も分からないではないですが、平成26年3月に撤退した都市基盤整備公団と千葉県企業庁の話も含めて考えれば、この千葉ニュータウン開発そのものが、計画事業区域の縮小の一辺倒で進み、かつ、広大な余剰地がある状況を見ると、ここで現在地売却価格を見込むことを用地検討委員会が判断すること自体、時期尚早だと思います。

また、現在地売却価格として記載している17億8,300万円に、掘り下げた用地を復元する土工事の経費は含まれていますか。

朝日大輔（コンサルタント）

含まれていません。

土田寛（学識経験委員）

現在の土地形状で売却出来るとはとても思えません。

東京理科大学が葛飾区の三菱重工の跡地に移転しましたが、葛飾区長が腹をくくって大金を用意し、首に縄かけてでも誘致するという背水の陣で何とか形になった状況も考えると、現在地売却価格を経済性に見込むのは、説明が無理だと思います。

寺嶋均（委員長）

現在地が売却可能になる時期は、早くても8年から9年程先になると思います。

朝日大輔（コンサルタント）

そういうことになります。

土田寛（学識経験委員）

10年後は、今より状況が悪くなります。

寺嶋均（委員長）

地元との折衝の後、順調に建設予定地が決定したとしても、施設整備基本計画の策定、環境影響調査、都市計画決定等々を経てから、建設に3年程度の期間を要します。

そこで初めて現施設を解体撤去することが可能となります。

解体撤去工事の必要期間を含めると、現在地が売却可能になる時期は、下手をすれば10年以上先になってしまいます。

また、不動産の流動性等を考えると、本当に売れるのかどうかという問題もあります。

よって、現在地売却価格を経済評価の中に加えるか否かは、慎重に考える必要があります。

土田寛（学識経験委員）

現在地の坪単価は幾らですか。

朝日大輔（コンサルタント）

平米単価は71,400円なので、坪単価は約24万円です。

土田寛（学識経験委員）

その坪単価は、高止まりもいいところです。

千葉ニュータウンの中央駅周辺の公示価格は、残念ながら右下がり推移してきましたが、ここ数年は、横ばいから、やや微増位だと思います。

また、不動産鑑定は、あくまで近傍の取引状況を横目で睨むだけなので、現在地の特殊条件を考えると、10年先の売却益を見込むことは、リスクが高いような気がします。

朝日大輔（コンサルタント）

私も現在地売却価格を見込むことは現実的ではないと考えていますが、これまでの会議で、見込むべきとの意見もあったことから、本日の資料で採り上げました。

渡邊忠明（副委員長）

現施設の解体撤去費は加えていますか。

朝日大輔（コンサルタント）

加えていません。

渡邊忠明（副委員長）

現在地の土壌調査費は加えていますか。

朝日大輔（コンサルタント）

加えていません。

土田寛（学識経験委員）

鑑定価格を丸々計上するのは、余りにも現実的ではありません。

川砂智行（事務局：副主査）

現施設の解体撤去費は、どの候補地で整備しても経費に差異が生じないことから加えていません。

渡邊忠明（副委員長）

分かりました。

岩井邦夫（委員）

現在地を売却するためには、土壌調査や土壌入れ替えが必要になります。

土田寛（学識経験委員）

宅盤も戻さなければなりません。

玉野辰弘（委員）

現在地売却価格に温水センター用地は含まれていますか。

川砂智行（事務局：副主査）

本日の資料では含まれていません。

現在、温水センター用地の鑑定評価を追加で進めており、来週中には当該鑑定額の意見書

が、鑑定会社から提出されます。

土田寛（学識経験委員）

清掃工場が移転の場合でも、温水センターは継続運営を求められると思います。

河邊安男（副委員長）

解体撤去費を見込まない理由が理解出来ません。

岩井邦夫（委員）

どこで整備しても経費が同じだからです。

河邊安男（副委員長）

それは分かります。

現在地を更地にする際に撤去費が生じるので、見込むべきだと思います。

土田寛（学識経験委員）

現在地の建替え用地を含め、どこに移転しても現施設は解体撤去が必要です。

河邊安男（副委員長）

見込む必要があると思いますが。

岩井邦夫（委員）

全候補地を比較する際、金額に差異が生じないので見込まないということです。

土田寛（学識経験委員）

ただし、売却益の中には見込まないといけません。

河邊安男（副委員長）

そうだと思います。

土田寛（学識経験委員）

売却益を見込むのであれば、解体撤去費、造成費、土壌調査費等々の諸経費を差し引いた売却益として考えるべきです。

岩井邦夫（委員）

益としては、そうです。

河邊安男（副委員長）

また、応募地の造成費と、現在地の盛土造成費が入っていません。

また、先程、電気については高圧という説明がありましたが、最新の整備マニュアルに、この規模の熱回収率が記載されています。

全て発電と仮定した際、処理するごみの質で変わる部分はありますが、発電機の容量は2,000キロワットを多分超えると思うので、その際は特高を引く必要があります。

現時点で、次期施設の余熱利用の内訳は全く決まっていますが、取りあえず発電優先という形で仮定し、特高として金額を出す必要があると思います。

岩井邦夫（委員）

特高の標準電圧は何ボルトですか。

河邊安男（副委員長）

2万ボルトの場合もありますが、多分ここは6万ボルトだと思います。

寺嶋均（委員長）

周辺住民意見交換会で、現在地は10年先に売れるのか否か、あるいは、仮に10年先に他の候補地に移った際、現在地に市役所を移すような発言がありました。

土田寛（学識経験委員）

それは、白井市と栄町との協議を整える必要があります。

寺嶋均（委員長）

10年程先の不動産の取り扱いを経済評価に加えることは、どうなのかと思います。

岩井邦夫（委員）

ただ、不動産価値が幾らなのかは、皆知りたいところだと思うので、括弧書きすることは考えられます。

寺嶋均（委員長）

参考として。

岩井邦夫（委員）

もし売れたらという金額を参考までに括弧書きするということです。

寺嶋均（委員長）

備考欄に記載することも考えられます。

岩井邦夫（委員）

その程度の扱いであれば良いと思います。

土田寛（学識経験委員）

合わせて、都市機構が残していった未分譲地の場所及び面積を皆さんに確認してもらいたいと思います。

岩井邦夫（委員）

現在地は売れないと思います。

土田寛（学識経験委員）

これほど貯金があるのかと、住民から短絡的に思われてしまうと困ると思います。

渡邊忠明（副委員長）

独り歩きします。

岩井邦夫（委員）

独り歩きするのであれば、現在地売却価格は括弧書き等をしないほうが良いかもしれません。

土田寛（学識経験委員）

恐らく現在地は、公園にしかならないと思います。

寺嶋均（委員長）

現在地売却価格の項目は、削除することによろしいですか。

（「異議なし」との発言あり）

寺嶋均（委員長）

異議なしと認めます。

次にNo.16 地域社会貢献の説明をお願いします。

浅倉郁（事務局：主査）

確認資料の9ページから12ページをご覧ください。

様式について、前回会議の資料を大きく変更しました。

また、配点も変更しました。

今回、候補地毎の評価リストとして作成しましたが、まず、9ページの岩戸地区をご覧ください。

候補地の特性を上段に纏めています。

次に下段の評価欄ですが、評価項目として、排熱利用、ごみ焼却施設の利用形態、防災機能、産業振興の4項目を掲げました。

前回資料では6項目でしたが、30点という配点に対して、大小混在した評価項目が多過ぎると、評価が曖昧になってしまう恐れがあることから、前回資料で掲げていた環境学習、福祉関連、情報発信は、ごみ焼却施設の利用形態として1つに纏めました。

次に配点を説明します。

排熱利用は、地域社会に対して大きな貢献が出来る可能性があることから、全体の1/3である10点を配点しました。

ごみ焼却施設の利用形態は、施設が持っている機能の有効活用の面が強く、地域社会に対する貢献は比較的限定されると考えられることから、3つの内訳を持っているものの、配点は5点としました。

防災機能は、昨今の防災意識の高まり及び国の方針等を勘案し、配点は単独で5点としました。

産業振興は、雇用創出を含む評価項目としていますが、排熱利用と同様に、地域社会に対して大きな貢献が出来る可能性があることから、全体の1/3である10点を配点しました。

また、9月7日の午前中に予定している2回目の現地調査において、この資料を用いて皆様に地域社会貢献に関する評価をお願いしたいと考えています。

なお、2回目の現地調査で用意する資料は、裏面に地域情報を図示した地図を載せます。

土田寛（学識経験委員）

現在地で既に行っている地域社会貢献策は、現在地を候補地の1つとして位置づけた定規になるはずなので、その概要及び現在どれ位地域に愛され利用されているか把握できる数字を地区からの要望の欄に記載してください。

また、地区からの要望がないところをどのように判断したら良いのかという問題があります。

また、吉田は要望がたくさん挙がっていますが、地域社会貢献策を評価しているにも関わらず、経済性で触れないことは不適切な気がするので、地域社会貢献策として、どの程度の初期投資が必要なのか、最終的には経済性にフィードバックする必要があるという気がします。

河邊安男（副委員長）

この資料をどのように使うのかというイメージが湧きません。

土田寛（学識経験委員）

良し悪しを評価する話です。

河邊安男（副委員長）

例えば、排熱利用で、効果、優位性及び将来性に対する評価が1、2、3、4、5とあります。

どこかへ丸を記入するのだと思いますが、丸を記入する基準が分かりません。

資料に色々な事例が記載されていますが、これらの事例を候補地毎でどのように判断すれば良いのか、イメージが湧きません。

浅倉郁（事務局：主査）

まず事例ですが、全国の自治体で行った清掃工場に関連する事例を出来る限り挙げています。

全国の事例と候補地毎の地域特性などを勘案し、地域にどう根づくのか、どのような効果が期待出来るのか、優位性や将来性はあるのかなどを判断及び評価していただく考えです。

土田寛（学識経験委員）

残念ながら、その種のことに詳しい委員はいないと思います。

開発企画まで含めた施設の配置論を求められても、例えば、子育て支援施設は、この候補地であれば良い悪いという理由ですら分かりません。

駐車場の必要台数など、細かいところも気になるので、たたき台のようなものがなければ、検討が進みません。

岩井邦夫（委員）

はっきり言って、我々はこの資料では評価出来ません。

また、現地調査をしたところで、結局は住民が何をしたいかというのが1番大事な部分です。

住民に話も聞かないで、勝手に委員が地域社会貢献策を評価するのに、何の意味があるかと思います。

我々が評価した地域社会貢献策は必要ないと言われたら終わりなので、絵に描いた餅になる可能性があります。

はっきり言って、地域社会貢献策を我々が評価するのは無理があります。

川砂智行（事務局：副主査）

No.16の地域社会貢献は、昨年度、皆様に深い審議をしていたところですが、定量的な評価は出来ないの、定性的に評価せざるを得ないという結論で決しました。

定性的な評価をするにあたり、皆様が想定した着目点は「優位性・将来性等」です。

非常に抽象的な表現ですが、やはり、どのような候補地が抽出されるか分からない中、地域社会貢献の評価基準を決したので、このようなファジーな内容にならざるを得なかったと思います。

現在は、具体的な候補地が抽出され、1度現地調査を行っている状況ですが、排熱利用や

雇用創出を含む産業振興等々の部分で、既に皆様は候補地毎の色々なイメージを持っていると思います。

そのイメージに基づき、効果、優位性及び将来性について、定性的に市民目線で評価していただければと思います。

土田寛（学識経験委員）

それであれば、事例の欄は一般論ではなく、現施設が持っている機能が、ひな形になると思います。

単純に各候補地に現機能をスライドさせて、効果、優位性及び将来性を評価するという事です。

川砂智行（事務局：副主査）

委員個々で、色々な考えがあると思いますが、地域社会貢献に関するイメージを膨らませる1つの材料として、全国の事例を列記しています。

事例を参考としながら、委員個々で、効果、優位性及び将来性に関するファジーなチェックをしていただかざるを得ないと考えています。

確かに、資料の構成としては、これから手を加えるべきところは出てくると思いますが、大枠としては、そのように考えています。

土田寛（学識経験委員）

域内利用と高次利用とに性格を分けることや、具体的なアクセシビリティの関係で、主要駅からのバスの有無、また、基本的には乗用車利用になってしまうことなども、予備情報としては必要です。

川砂智行（事務局：副主査）

アクセシビリティの関係は、上段の表のアクセス性の欄等に記載しています。

また、先程、浅倉から説明があったように、2回目の現地調査で用意する資料は、裏面に地域情報を図示した地図を載せます。

土田寛（学識経験委員）

次期清掃工場は、2市1町の共益施設になるので、遠方に位置する白井町と栄町からのアクセシビリティに関して、高齢者施設であれば、当然、駅からの無料送迎バスなども考えられます。

このように、高齢者が天国のように暮らせる話に繋がれば、まさに将来性かもしれないという部分はあります。

寺嶋均（委員長）

財政的な観点から、組合でどの程度の地域社会貢献策が出来るのかという面も関係します。

土田寛（学識経験委員）

地域社会貢献策を検討した後は、経済性にフィードバックせざるを得ないので、現施設が持っている地域社会貢献に関する機能プラスアルファ位のところで提示しておいたほうが良いと思います。

リスクの話ばかりで恐縮ですが、「こんなことまで検討して候補地が選ばれているではないか」と言われたくない気持ちも少しあります。

従前の議論でも、財政が厳しいという指摘があり、関係市町の財政課長まで呼び出して説明を聞いた経緯もあるので、ここに来て、色々な状況があるとは思いますが、何でもかんでも金掛ければ良いという話ではないのは当然のことです。

過大評価とならないように、気をつけたいと思います。

柴田圭子（委員）

地域社会貢献の評価に当たり、吉田の同意書及び一騎打ちしたいという気持ちを示していただいた提案は、一旦、私達の頭から外したほうが良いと思います。

吉田の提案は、あくまでも吉田の皆さんが考えたことであり、そこを加味してしまうと他の候補地と同列で評価出来なくなってしまいます。

土田寛（学識経験委員）

その件もあったことから、先程、周辺住民の理解度・協力度における評価の着目点⑦番、同意書の有無の配分20点が多いという話をしていたつもりです。

しかし、⑦番を最大評価すると決したので、地域社会貢献でも評価せざるを得ません。

柴田圭子（委員）

吉田の提案を加味して評価しなければならないという話ではないと思います。

土田寛（学識経験委員）

普通に考えれば、吉田の提案の中身は、同意書に記載されている条件のことです。

柴田圭子（委員）

吉田の提案の中身を加味して評価する必要は全然ないと思います。

吉田地区における地域社会貢献の評価は、白紙の状態で考えるしかないと思います。

堀本桂（委員）

吉田の提案は、清掃工場が整備された際の可能性の観点で、どちらかと言うと誘致に関するプロモーションを目的として纏められており、条件としての位置づけではないと思います。

よって、吉田の提案を要望として列記することは乱暴だと思います。

川砂智行（事務局：副主査）

候補地の募集要項の一部を読み上げます。

（6）その他として「地域活性化への寄与に関するご提案があれば、3次審査で評価します。なお、当該ご提案は応募であっても3次審査の前であれば提出が可能です。」という投げかけをしています。

吉田の皆様は、これを受け止めて提案していただいている状況だと思います。

鬼沢良子（学識経験委員）

だから、大いに加味しなくてはいけません。

川砂智行（事務局：副主査）

はい、そうです。

土田寛（学識経験委員）

取り扱わざるを得ない。

川砂智行（事務局：副主査）

はい、そうです。

柴田圭子（委員）

評価で取り扱うことは、提案の全部をのむ話とは全く別の話です。

そこまで確約することは出来ない状況です。

また、提案内容を具体的にイメージしながら評価するという話ではありません。

川砂智行（事務局：副主査）

地域社会貢献は加点の3次審査で評価すると決めているので、ゼロ評価かプラス評価です。

そのどちらか及びプラスの程度を委員各々で評価いただければと思います。

柴田圭子（委員）

では、そういうことで。

土田寛（学識経験委員）

吉田の提案に眉唾な意見を申し上げたのは、逆に上手く纏まっているからです。

当然のことですが、言った言わないの話にしないために、セーフティーを掛けて歩留りも考えてあると思います。

また、周辺住民意見交換会では、現在地と同じように用地をすり鉢状にして、周りから見えないような施設計画が良いという意見もありました。

吉田の皆さんは、そこまでイメージされているので、各委員の判断になりますが、余り口約束をしてしまうと危険だと思っています。

寺嶋均（委員長）

色々な意見がありましたが、地域社会貢献について更に意見等があれば、事務局へメール等で提出してください。

なお、点数配分も、かなり議論する時間が必要だと思っています。

次回会議で、精力的に詰めたいと思います。

渡邊忠明（副委員長）

先程、土田学識経験委員から提案のあった、現施設における地域社会貢献に関する機能は、きちんと整理されるという理解で良いですか。

浅倉郁（事務局：主査）

はい、整理します。

土田寛（学識経験委員）

現在地は温水センターの他に何かありますか。

岩井邦夫（委員）

地域冷暖房があります。

浅倉郁（事務局：主査）

工場見学は関係しますか。

土田寛（学識経験委員）

それは環境学習施設という位置付けになると思います。

そうした点を明文化してください。

浅倉郁（事務局：主査）

承知しました。

柴田圭子（委員）

現在地を候補地の1つに位置づけたことに対する異論は、これからも必ず出てきます。

周辺住民意見交換会で、出席住民が発言していたことに関わってきますが、現在地は既に清掃工場が操業しているので、次期中間処理施設の整備費用が安価になることは自明の理です。

そうした状況で、新たな応募地と全く同列で評価すること自体がアンフェアではないかと逆に思ってしまうのですが、その辺はどのように考えたら良いですか。

寺嶋均（委員長）

前回会議でも事務局から説明がありましたが、用地検討委員会を設置した条例に記載されている担当事務及び諮問書の内容などから、用地検討委員会で現在地を候補地の1つとして位置づけて良いと理解しています。

土田寛（学識経験委員）

概算事業費に関しては、情報公開をこれだけ意識している検討委員会なので、特別なフィルターは掛けずに、現在地で建替えたなら幾ら掛かるのかということも、正直に公表したほうが良いと思います。

当然、歴然とした結果が出ると思いますが、それはそれとして、事業費は2市1町の住民が負担するので、印西地区の住民には知る権利があります。

現在地で建替えた場合の概算事業費を公明正大に公表しないと、別な意味で説明性に欠くと思うので、パラレルな条件で概算事業費を算出するのがベターだと思います。

情報の公開性をここまで気にしているので、そこだけネグレクトする話自体おかしいです。

渡邊忠明（副委員長）

概算事業費に清掃工場の建設費が入っていません。

土田寛（学識経験委員）

清掃工場の建設費は、どこの候補地でも差異がないからです。

渡邊忠明（副委員長）

分かりました。

次第4 その他

寺嶋均（委員長）

次第の4番、「その他」を議題とします。

まず事務局から今後の予定を説明してください。

浅倉郁（事務局：主査）

会議資料の2ページをご覧ください。

まず、会議開催ですが、本日の会議を臨時会議と記載していましたが、第14回会議と変更しました。

また、9月7日の午前に2回目の現地調査、午後第15回会議を開催する形に変更しま

した。

この現地調査は、No.16 地域社会貢献の評価を目的としています。

また、9月21日に開催予定としていた第15回会議を16回会議に変更しました。

続いて、審査結果報告会ですが、開催日を9月15日から繰り下げ、9月28日に変更しました。

なお、関係市町の9月1日号の広報紙及び組合ホームページで開催案内を記載予定です。

続いて、最終答申ですが、管理者・副管理者会議との調整を踏まえ、9月29日から9月30日に変更しました。

最後に、委員の皆様と事務局との意見交換会を新規追加しました。

昨年11月にも実施していますが、正式な会議とは別に、任意の会議として実施します。

実施日は、8月26日と9月9日を予定しています。

岩井邦夫（委員）

委員と事務局との意見交換会の参加は自由ということですが、住民の皆さんの傍聴は可能ですか。

浅倉郁（事務局：主査）

何かを決定する会議ではないので、傍聴は想定していません。

岩井邦夫（委員）

9月28日に開催する審査結果報告会は、一般の住民を対象に開催する考えですか。

浅倉郁（事務局：主査）

はい、そうです。

岩井邦夫（委員）

開催場所はどこですか。

浅倉郁（事務局：主査）

印西クリーンセンター会議室です。

岩井邦夫（委員）

13時に開会ですね。

浅倉郁（事務局：主査）

はい。

岩井邦夫（委員）

その3日後に、管理者に最終答申。

浅倉郁（事務局：主査）

はい。

岩井邦夫（委員）

私は環境委員会の委員ですが、一部の環境委員の方から、一般住民の意見を聞く場をなぜ用意しないのかというクレームがありました。

9月28日に開催する審査結果報告会は、そうした場ですか。

大須賀利明（事務局：工場長）

印西地区全体の一般住民の意見を聞く場として、既に全体意見交換会を開催しました。

川砂智行（事務局：副主査）

意見書を用地検討委員会に提出可能なことを紹介いただければと思います。

岩井邦夫（委員）

催しとしては、審査結果報告会が最後ですか。

鬼沢良子（学識経験委員）

目的は審査結果の報告です。

土田寛（学識経験委員）

意見書を提出していただくしかありません。

岩井邦夫（委員）

候補地の募集方法等に対するパブリックコメントは募集しましたが、審査結果に対するパブリックコメントは募集しないのですか。

川砂智行（事務局：副主査）

検討委員会のスケジュールで、審査結果に対するパブリックコメント募集は予定していません。

寺嶋均（委員長）

8月26日と9月9日に実施する委員と事務局の意見交換会について、都合のつく委員は出席に協力願います。

次第5 閉会

寺嶋均（委員長）

以上で、用地検討委員会第14回会議を閉会します。
大変ご苦労さまでした。

平成26年8月24日に開催した印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業
用地検討委員会（第14回会議）の会議内容が、この会議録と相違ないことを証明する。

平成 26 年 9 月 22 日

委 員 長 寺嶋 均

会議録署名委員

堀本 桂

会議録署名委員

柴田 正子